



# 社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 令和5年度 ソーシャルワーカー（契約職員）募集要項

- 1 応募資格 社会福祉士の資格を有する方。
- 2 募集人員 若干名
- 3 雇用期間 採用日から令和6年3月31日（日）まで（以後、状況により雇用を延長する場合があります。）
- 4 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：契約職員
- (2) 勤務場所：神奈川リハビリテーション病院
- (3) 勤務時間：月曜日～金曜日 8時30分から17時15分まで
- (4) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（6日）
- (5) 有給休暇：年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇、忌引休暇 等あり
- (6) 初任給：（支給例）

区分	大学卒	短大（専門学校）卒
月額（職務手当を含む）	195,700円～233,300円	187,200円～233,300円

- ア 既卒の方に対しては、経験年数を加算して初任給を算定します。
- イ 上記のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当等が状況により支給されます。
- ウ 賞与は、年間3.20月分で6月と12月の2回に分けて支給されます。  
なお、4月1日採用者は初年度2.15月分となります。
- エ 事業団の業務実績に応じて、業績手当が支給される場合があります。
- (7) 退職金：1年以上勤務した場合は、退職金が支給されます。
  - (8) その他：健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険の被保険者となります。  
※ 上記の勤務日及び給料月額等は、令和5年5月1日現在のものです。規程改正等があった場合は、変わることがあります。

## 5 採用試験

- (1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）

- ア 【履歴書】A3判二つ折りまたはA4判2枚の大きさで、必ず写真を貼り付けてください。
- イ 【社会福祉士登録証の写し】免許取得済みの方のみ提出してください。
- ウ 【卒業見込証明書、成績証明書】各1通ずつ。なお、資格取得済みの方は不要です。
- エ 【職務経歴書】就労経験のある方のみ。書式は問いません。

- (2) 応募期間：随時

- (3) 応募方法：応募期間内に、提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送またはご持参ください。郵送の場合は、封筒表面に「ソーシャルワーカー（契約職員）応募」と朱書きのうえお送りください。なお、簡易書留等によらない郵便の事故等については一切考慮しません。また、持参される場合の受付時間は、平日の8時30分から17時15分までです。

- (4) 試験日：随時 ※応募者と相談の上、別途通知します。

- (5) 試験内容：面接（合格者には別途健康審査があります。）

- (6) その他：

- ア 提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。
- イ 登用制度による正規職員登用があります。
- ウ 病院見学を随時、受け付けますので希望者は下記のメールにてお申し込みください。

## 6 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団

神奈川リハビリテーション病院事務部病院管理課（担当：中井・我妻）

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 電話（046）249-2220

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp> E-mail: [kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp](mailto:kanasomu@kanagawa-rehab.or.jp)